



ふるさとハローワーク八頭の

雇用保険業務の

巡回時間が変更になります。

ふるさとハローワーク八頭では、雇用保険業務を毎週火曜日と木曜日に、ハローワーク鳥取からの巡回により事務手続きを行っているところですが、平成29年4月4日から巡回時間を下記のとおり変更します。

巡回曜日：毎週火曜日、木曜日

巡回時間：10:00～15:00

※上記巡回日・巡回時間以外では、雇用保険業務はできません。

取扱い業務は、雇用保険の

- ☆ 失業給付に関する業務及び相談
- ☆ 適用手続きに関する受付及び相談です。

※なお、雇用保険適用業務の取扱いは

原則『預り』となります。

※ 詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 ハローワーク鳥取 TEL 0857-23-2021 給付係 11# 適用係 21#